

# 宗派間比較からみた過疎地寺院

—曹洞宗を中心に—

Actual Situation of Buddhist Temples in Japanese Depopulated Areas by  
Comparison Sōtō Zen Sect with Other Sects

相澤 秀生

Shūki AIZAWA

## 要 約

本稿の目的は、人口減少社会に突入した日本社会において、少子高齢化の先進地域とされる過疎地域に立地する寺院の実態を宗派間で比較することによって、仏教教団それぞれの特徴を浮き彫りにすることにある。本稿の主たる分析対象は曹洞宗であり、これを寺院数の多い浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、浄土宗、日蓮宗の 4 派と比較検討した。

その結果、曹洞宗は日本で最大の寺院数を誇り、全国の市区町村にもっとも広く展開しているものの、4 派よりも人口や世帯数が少なく、過疎化の著しい自治体により多く布置していることがわかった。過疎地域の寺院間でも格差があり、浄土宗との比較では、曹洞宗は檀信徒数や法人収入の少ない寺院が多い点が注目される。

過疎地寺院では、檀信徒や法人収入の減少が問題化しており、寺院の存続を憂う声は既に 30 年以上前から現場からあがっており、寺院後継者の不足も叫ばれていた。しかし曹洞宗の場合、ここ数十年の間、おおむね寺院数は維持されてきた。過疎化の進む地域であっても、昭和一桁世代や「団塊の世代」の人びとが残り、先祖や死者の供養を紐帯として寺檀関係を継承してきたからであるとみられる。もちろんそこには、他寺院が行なう寺院行事や葬儀・法事などへの参加・協力、寺院の兼務や住職以外の寺院構成員らの収入などで生計を成り立たせ、寺院運営を今日まで維持してきた寺院の弛まぬ努力があることも見落としてはならないだろう。

そうしたなかで、近い将来、団塊の世代よりも若い世代が寺檀関係を継承すべき時代が到来する。しかしながら若い世代の檀信徒には、宗教活動が葬儀のみに特化しているという批判精神や、先祖の供養が曹洞宗でなければならないという必然性を感じないといった考え方があふれている。これまでのところ、寺檀関係は親などの身近な人の死を接点として、再生産されてきたが、若い世代の檀信徒の意見に拠るかぎり、今までと同じように寺檀関係が引き継がれるという保証はどこにもなく、寺院存続の先行きは不透明である。

## はじめに

これまで日本社会において、寺院は法要の開催によって地域社会の人びとを教化するとともに、人と人とのつながりを育んできた。さらに、檀信徒の葬儀や法事を通して、先祖や死者の供養という宗教文化を継承していく結節点として、重要な役割を果たしてきたことも周知のところだろう。

しかし人口減少社会に突入し、多くの寺院は近い将来、淘汰されていくことが予測されている（石井 2015、鶴飼 2015）。いうまでもなく、日本に存在する約 8 万ヶ寺の寺院の多くは、死者や先祖の供養を紐帯として血縁の共同体である「イエ」と密接な関係を築いてきた。いわゆる「檀家制度」に立脚した寺檀関係であり、日本で行なわれる葬儀の約 9 割が仏式ともいわれる。それだけに、檀信徒の減少と高齢化は、地域社会に暮らす人びとの減少と高齢化とパラレルに進展するのであり（曹洞宗 2008）、これにともなって寺院の法人収入の減少や宗教活動の停滞化といった問題が引き起こる。その結果として、寺院の兼務や無住化、統廃合が増加するという構図は、必然のシナリオであるといつてよい。

このシナリオは廃寺という事象をもって幕を閉じるわけではない。さらに続きがある。教団運営という立場からみれば、廃寺は布教・教化の最前線で仏教教団の根幹を支える対象の消失に直結し、教団運営を根底から揺さぶることとなる。とくに少子高齢化が深刻な過疎地域<sup>(1)</sup>に多くの寺院を抱える仏教教団にとっては、教団そのものの存亡にかかわる深刻な問題なのである（相澤 2016）。

そうしたなかにおいて、仏教教団のみならず、宗教社会学の分野においても、過疎地寺院の実態について関心が高まりをみせ、徐々に研究が蓄積されている。しかし研究は緒についたばかりであり、管見したかぎりにおいて、過疎地寺院の実態研究は各教団の域を出ていない<sup>(2)</sup>。

そこで本稿では、仏教教団のなかでも、とくに寺院数の多い 5 教団（5 派）に焦点を絞り、教団横断的な比較の観点から、曹洞宗を中心に分析を進めるものとする。過疎地域における寺院の実態を仏教界全体が直面する社会的問題として捉え、その特色を俯瞰する視座に立つとき、特定教団の分析だけでは見出すことのできない新たな発見があるだろう。本稿はその予備的考察である。

なお、本稿で曹洞宗を中心に取りあげるのは、以下で述べるように、全国でもっとも多くの寺院を有する教団でありながら、とりわけ過疎化の著しい地域に展開しているためであり、当該地域では他派に比べて寺院運営が厳しい情勢にあるといえる。この現状を押さえておくことは、寺院の将来を展望していくにあたって、その基礎資料となりうる重要な意義をもつものと考えられる。

## 1. 寺院の分布と地域の特徴

各教団の寺院は全国各地に均一に分布しているわけではない。実態としては、ある地域に一定の偏りをみせながらモザイク状に全国に点在している。そこで、まず 5 派の寺院の全国的な分布を地方ごとに確認しておくこととしよう<sup>(3)</sup>。

表 1 は 5 派別に地方ごとの寺院数と各地方の人口・世帯数などをまとめたものである（各地方で寺

宗派間比較からみた過疎地寺院

院の割合がもっとも高い宗派のセルには網掛けを施した)。これによると、全国寺院 78,596 ケ寺のうち、もっとも高い割合を示したのが曹洞宗の 18.6%で、全国寺院の 2 割弱を占める。次に割合が高いのは浄土真宗本願寺派の 13.3%である。両者の差は 5.3 ポイントであるが、寺院数では 4,131 ケ寺もの開きがみられる。この開きは、日蓮宗の総寺院数 4,994 ケ寺にせまる数値であるから、曹洞宗の寺院数は 4 派を抜きんでいると見てよいだろう。曹洞宗から日蓮宗までの 5 派を合算すると 58.7%となり、この 5 派で日本の総寺院の 6 割弱を占め過半数に到達する。

表1 5派の寺院分布と人口・世帯数

地方 (ヶ寺)	曹洞宗 (ヶ寺・%)	浄土真宗 本願寺派 (ヶ寺・%)	真宗 大谷派 (ヶ寺・%)	浄土宗 (ヶ寺・%)	日蓮宗 (ヶ寺・%)	人口 (人)	世帯 (戸)	1世帯あたりの 人員(人)	10万人あたりの 寺院数 (ヶ寺)
北海道 (2,396)	462 (19.3)	350 (14.6)	474 (19.8)	144 (6.0)	231 (9.6)	5,441,079	2,713,725	2.01	44.0
東北 (5,778)	2,503 (43.3)	151 (2.6)	420 (7.3)	532 (9.2)	263 (4.6)	9,162,882	3,623,465	2.53	63.1
関東 (13,693)	2,357 (17.2)	366 (2.7)	350 (2.6)	1,243 (9.1)	1,541 (11.3)	41,961,319	18,957,991	2.21	32.6
甲信越 (6,006)	1,925 (32.1)	426 (7.1)	932 (15.5)	407 (6.8)	601 (10.0)	5,321,084	2,047,396	2.60	112.9
北陸 (4,899)	660 (13.5)	1,112 (22.7)	1,670 (34.1)	209 (4.3)	191 (3.9)	3,028,707	1,137,488	2.66	161.8
東海 (12,271)	3,067 (25.0)	582 (4.7)	2,116 (17.2)	1,123 (9.2)	600 (4.9)	14,903,140	6,009,282	2.48	82.3
近畿 (16,447)	1,283 (7.8)	3,150 (19.2)	1,793 (10.9)	2,327 (14.1)	647 (3.9)	20,570,062	9,121,843	2.26	80.0
中国 (6,571)	1,157 (17.6)	1,987 (30.2)	162 (2.5)	411 (6.3)	377 (5.7)	7,482,371	3,217,723	2.33	87.8
四国 (2,978)	226 (7.6)	307 (10.3)	116 (3.9)	122 (4.1)	79 (2.7)	3,957,914	1,739,488	2.28	75.2
九州 (7,502)	963 (12.8)	2,030 (27.1)	826 (11.0)	601 (8.0)	463 (6.2)	13,167,934	5,787,555	2.28	57.0
沖縄 (55)	0 (0.0)	11 (20.0)	1 (1.8)	4 (7.3)	1 (1.8)	1,438,472	596,152	2.41	3.8
全国 (78,596)	14,603 (18.6)	10,472 (13.3)	8,860 (11.3)	7,123 (9.1)	4,994 (6.4)	126,434,964	54,952,108	2.30	62.2

\* 寺院数は『日本寺院総鑑データ CD(2014 年度版)』(協栄プランニング)をもとに作成(以下、『日本寺院総鑑』)。『日本寺院総鑑』は 2000 年を基点に、文化庁の『宗教年鑑』、都道府県庁の『宗教法人名簿』、各宗派の『寺院名簿』を参照し、全国寺院(非宗教法人を一部含む)の名称とその宗派名、郵便番号、住所などの情報を網羅的に収集・公開している。したがって、新宗教の仏教教団の寺院もこれに含まれている。

なお、『日本寺院総鑑』には、『寺院名簿』に記載のある非宗教法人の寺院なども掲載されているため、『宗教年鑑』に記載の寺院数(宗教法人)とは、若干数値が異なる。人口・世帯数については、2014 年の住民基本台帳をもとにした(以下の分析については、これに準じる)。

次に地方別に寺院数の割合を確認してみよう。表 1 によると、曹洞宗は真宗大谷派の割合がもっとも高い北陸を除き、東海以東の東日本の 4 地方で高い割合を示し、北海道では真宗大谷派に次いで寺院の割合が高くなっている。これに対し、浄土真宗本願寺派は、近畿以西の各地方でおおむね高い割合となった。ごく平板化していえば、寺院数の面では東の曹洞宗、西の浄土真宗本願寺派ということになる。

続いて、人口と寺院数の観点から各地方の概況をつかんでみよう。寺院数がもっとも多いのが近畿の 16,477 ケ寺で、関東の 13,693 ケ寺がこれに次ぐ。人口 10 万人あたりに換算し、それぞれの寺院数をみた場合、近畿は 80.0 ケ寺であるのに対し、関東は 32.6 ケ寺となる。全国平均の 62.2 ケ寺を

基準にすると、近畿では人口に対して寺院が多いのに対し、関東では寺院が少ない状態にあるといえる。その点で、もっとも寺院が少ないのは沖縄（3.8ヶ寺）である。

人口10万人あたりの寺院数をもっとも多いのが北陸（161.8ヶ寺）で、以下、甲信越（112.9ヶ寺）・中国（87.8ヶ寺）・東海（82.3ヶ寺）・近畿（80.0ヶ寺）・四国（75.2ヶ寺）と続く。これらの6地方については、人口に対して寺院の密度が高い（寺院の過密）地域といえるが、なかでもとくに甲信越・中国・四国は全国で過疎化が著しい地方であることを考えると<sup>(4)</sup>、他の地方よりも長足に寺院の再編が進むことが予測される。

いや、むしろ寺院の再編は既に始まっているのだろう。曹洞宗宗勢総合調査<sup>(5)</sup>（2005年実施）によると、被兼務寺院の全国平均は19.5%だが、これを上回るのが近畿（26.1%）・東海（24.4%）・北陸（23.3%）・甲信越（20.8%）・中国（19.8%）である<sup>(6)</sup>。寺院の過密地域において、寺院の兼務化が進行しているようであり、寺院再編が加速しているものとみられる。

これに対し、全国でもっとも過疎化が著しいといえる北海道は、人口10万人あたりの寺院数が44.0ヶ寺で、全国平均62.2ヶ寺を下回る。しかし11地方中で1世帯あたりの人員は2.01人で最下位となっており、今後も引き続き過疎化が進むとすれば、人口10万人あたりの寺院数は確実に上昇する。寺院の再編は避けられない局面を迎えているといつてよいだろう。

## 2. 5派の寺院立地

さらに詳しく5派の寺院が立地する社会的環境を確認することとしよう。表2は5派の寺院が展開する市区町村の人口と世帯数をあわせて示したものである（1自治体あたりの人口、および1自治体あたりの世帯数について、沖縄を除き、各地方でもっとも数値の低い宗派のセルには網掛けを施した）。これによると、全国の市区町村にもっとも多く展開しているのが曹洞宗である。全国市区町村1,741団体のうち、じつに8割弱（76.9%）あたる1,338団体に教線を広げているということになる。次に多く展開している浄土真宗本願寺派の場合、その割合は6割強（62.0%）で、1,080団体となっているから、曹洞宗寺院の自治体カバー率はとくに高く、曹洞宗は寺院の全国的な展開の面においても4派の上を行っている。

しかし問題は、曹洞宗寺院が根ざしている地域の現状である。人口面をみよう。曹洞宗寺院が立地する1自治体あたりの人口は86,133.2人で、5派中でもっとも人口が少ない。次に人口の少ない浄土真宗本願寺派は98,001.5人で、その差は11,868.3人である。もっとも人口の多い日蓮宗は109,589.9人で、これを曹洞宗と比較すると、その差は23,456.7人にまで拡大する。曹洞宗は5派のなかでも、1自治体あたりの人口がきわめて低位にあるといえる。

これをさらに地方別にみよう。曹洞宗が立地する1自治体あたりの人口は、10地方中5地方（沖縄を除く）で最下位となっており、とりわけ東北では浄土真宗本願寺派の半分にも満たない人口の地域に立地している。世帯数の面についても、人口面と同様の傾向を指摘することができるだろう。

宗派間比較からみた過疎地寺院

表2 5派の寺院立地

地方		曹洞宗	浄土真宗本願寺派	真宗大谷派	浄土宗	日蓮宗
北海道	立地自治体	165	158	168	68	118
	人口(人)	5,373,160	5,343,403	5,395,544	4,393,334	5,124,684
	1自治体あたりの人口(人)	32,564.6	33,819.0	32,116.3	64,607.9	43,429.5
	世帯(戸)	2,684,435	2,668,572	2,692,711	2,228,162	2,571,699
	1自治体あたりの世帯(戸)	16,269	16,890	16,028	32,767	21,794
	1世帯あたりの人員(人)	2.00	2.00	2.00	1.97	1.99
東北	立地自治体	215	67	107	128	111
	人口(人)	9,078,804	5,763,380	7,142,836	7,695,326	7,459,191
	1自治体あたりの人口(人)	42,227.0	86,020.6	66,755.5	60,119.7	67,199.9
	世帯(戸)	3,591,735	2,329,006	2,884,992	3,086,862	3,006,577
	1自治体あたりの世帯(戸)	16,706	34,761	26,963	24,116	27,086
	1世帯あたりの人員(人)	2.53	2.47	2.48	2.49	2.48
関東	立地自治体	274	131	117	200	220
	人口(人)	39,614,048	31,964,027	29,756,964	35,855,346	38,162,441
	1自治体あたりの人口(人)	144,576.8	244,000.2	254,333.0	179,276.7	173,465.6
	世帯(戸)	17,932,240	14,752,491	13,778,356	16,338,093	17,364,344
	1自治体あたりの世帯(戸)	65,446	112,614	117,764	81,690	78,929
	1世帯あたりの人員(人)	2.21	2.17	2.16	2.19	2.20
甲信越	立地自治体	113	47	51	69	64
	人口(人)	5,145,174	3,955,833	4,186,965	4,674,578	4,604,310
	1自治体あたりの人口(人)	45,532.5	84,166.7	82,097.4	67,747.5	71,942.3
	世帯(戸)	1,979,837	1,526,616	1,611,262	1,805,749	1,790,181
	1自治体あたりの世帯(戸)	17,521	32,481	31,593	26,170	27,972
	1世帯あたりの人員(人)	2.60	2.59	2.60	2.59	2.57
北陸	立地自治体	44	44	50	34	39
	人口(人)	2,756,621	2,854,968	3,025,721	2,649,207	2,725,017
	1自治体あたりの人口(人)	62,650.5	64,885.6	60,514.4	77,917.9	69,872.2
	世帯(戸)	1,041,459	1,069,681	1,136,461	1,002,200	1,028,921
	1自治体あたりの世帯(戸)	23,670	24,311	22,729	29,476	26,383
	1世帯あたりの人員(人)	2.65	2.67	2.66	2.64	2.65
東海	立地自治体	145	91	118	115	93
	人口(人)	14,636,281	11,190,497	13,626,619	13,492,124	12,564,865
	1自治体あたりの人口(人)	100,939.9	122,972.5	115,479.8	117,322.8	135,106.1
	世帯(戸)	5,912,131	4,568,905	5,494,476	5,467,518	5,106,439
	1自治体あたりの世帯(戸)	40,773	50,208	46,563	47,544	54,908
	1世帯あたりの人員(人)	2.48	2.45	2.48	2.47	2.46
近畿	立地自治体	124	181	131	154	117
	人口(人)	18,096,712	20,403,183	18,941,270	19,398,057	18,424,054
	1自治体あたりの人口(人)	145,941.2	112,724.8	144,589.8	125,961.4	157,470.5
	世帯(戸)	8,113,585	9,050,837	8,451,333	8,640,890	8,237,966
	1自治体あたりの世帯(戸)	65,432	50,005	64,514	56,110	70,410
	1世帯あたりの人員(人)	2.23	2.25	2.24	2.24	2.24
中国	立地自治体	87	86	43	80	76
	人口(人)	7,143,963	7,187,060	5,315,593	6,991,109	6,828,827
	1自治体あたりの人口(人)	82,114.5	83,570.5	123,618.4	87,388.9	89,853.0
	世帯(戸)	3,075,091	3,106,637	2,281,720	3,018,873	2,941,819
	1自治体あたりの世帯(戸)	35,346	36,124	53,063	37,736	38,708
	1世帯あたりの人員(人)	2.32	2.31	2.33	2.32	2.32
四国	立地自治体	41	64	33	38	33
	人口(人)	2,782,397	3,618,054	2,699,232	2,682,500	2,758,799
	1自治体あたりの人口(人)	67,863.3	56,532.1	81,794.9	70,592.1	83,600.0
	世帯(戸)	1,249,857	1,589,110	1,202,129	1,179,249	1,230,228
	1自治体あたりの世帯(戸)	30,484	24,830	36,428	31,033	37,280
	1世帯あたりの人員(人)	2.23	2.28	2.25	2.27	2.24
九州	立地自治体	130	202	127	133	131
	人口(人)	10,619,021	12,698,362	10,246,565	11,211,375	10,946,473
	1自治体あたりの人口(人)	81,684.8	62,863.2	80,681.6	84,296.1	83,560.9
	世帯(戸)	4,692,699	5,599,092	4,580,213	4,946,240	4,818,975
	1自治体あたりの世帯(戸)	36,098	27,718	36,065	37,190	36,786
	1世帯あたりの人員(人)	2.26	2.27	2.24	2.27	2.27
沖縄	立地自治体	0	9	1	4	1
	人口(人)	0	862,883	320,012	522,066	320,012
	1自治体あたりの人口(人)	0.0	95,875.9	320,012.0	130,516.5	320,012.0
	世帯(戸)	0	364,296	140,814	220,711	140,814
	1自治体あたりの世帯(戸)	0	40,477	140,814	55,178	140,814
	1世帯あたりの人員(人)	0.00	2.37	2.27	2.37	2.27
全国	寺院数	14,603	10,472	8,860	7,123	4,994
	立地自治体	1,338	1,080	946	1,023	1,003
	1自治体あたりの寺院(ヶ寺)	10.9	9.7	9.4	7.0	5.0
	人口(人)	115,246,181	105,841,650	100,657,321	109,565,022	109,918,673
	1自治体あたりの人口(人)	86,133.2	98,001.5	106,403.1	107,101.7	109,589.9
	世帯(戸)	50,273,069	46,625,243	44,254,467	47,934,547	48,237,963
1自治体あたりの世帯(戸)	37,573	43,172	46,781	46,857	48,094	
1世帯あたりの人員(人)	2.29	2.27	2.27	2.29	2.28	

他方、5派中で3番目に寺院数の多い真宗大谷派については、寺院が立地する市区町村が946自治体となっており、寺院の展開数は5派中でもっとも少ない。かくして5派の寺院の全国展開を眺望してきた観点から、その特徴を捉えたとすれば、全国への展開力がもっとも大きい曹洞宗は全国網羅型、反対に展開力がもっとも小さい真宗大谷派は地方集約型とでもいえるだろうか。愚考を重ねてさらに分類すれば、浄土真宗本願寺派は全国網羅型、浄土宗・日蓮宗は地方集約型に近いといえる。とくに、5派中でもっとも寺院の少ない日蓮宗は、人口・世帯数の面で5派中でもっとも数値が高くなっている点が注目される。

### 3. 過疎地寺院と5派の内訳

これまで、寺院の全国的な分布と社会的立地環境を概観してきた。以下では、過疎地寺院に対して5派の寺院がどれだけの割合を占めているのか、地方ごとにその状況を概観することとしよう。これをまとめたのが表3である(沖縄を除き、各地方で過疎地寺院の割合がもっとも高い宗派のセルには網掛けを施した)。

表3によると、全国寺院78,596ヶ寺に占める過疎地寺院の割合は2割強(21.8%)で、全国寺院の約5ヶ寺に1ヶ寺が過疎地域に立地している。当然のことながら、ここでいう寺院には、伝統仏教教団はもちろん、新宗教の仏教教団の寺院も含まれている。したがって、過疎化はひとり伝統仏教教団にとどまらない問題であって、そこに立地するすべての教団にかかわっている。

過疎地域にもっとも高い割合で立脚しているのが、北海道の寺院である。じつに7割弱(66.9%)が過疎地域に立地し、全国平均21.8%の約3倍、2番目に過疎地寺院の割合が高い中国(45.5%)より20ポイント程度高い割合となっている。これに対し、過疎化の進展が緩やかな関東では<sup>(7)</sup>、過疎地寺院の割合がもっとも低い(5.0%)。関東と同じく、過疎地寺院の割合が約1割となっているのが近畿(11.9%)・沖縄(7.3%)で、全国平均の約2分の1から3分の1程度である。

では、過疎地寺院に占める5派の内訳はどうなっているだろうか。もっとも高い割合を示したのが曹洞宗の25.8%で、過疎地寺院の3割弱を曹洞宗寺院が占めている。これに続くのが浄土真宗本願寺派の16.4%で、曹洞宗と10ポイント程度の開きがある。5派を合算すると65.6%となり、過疎地寺院の7割弱がこの5派で占められる形となる。

過疎地寺院に占める5派の内訳について、さらに詳しくみよう。曹洞宗は10地方中7地方(沖縄を除く)で過疎地寺院に占める寺院の割合がもっとも高くなっており、とりわけ東北の過疎地寺院の半数以上(53.5%)は曹洞宗寺院である。一方、浄土真宗本願寺派は、10地方中2地方(沖縄を除く)で過疎地寺院に占める寺院の割合が高くなっているが、曹洞宗との差は歴然というべきで、曹洞宗は他派に先駆けて過疎化の影響が著しい地域に立地しているといえることができるだろう。

表3 過疎地寺院と5派の内訳

ブロック (ヶ寺)	過疎地寺院 (ヶ寺・%)	曹洞宗 (ヶ寺・%)	浄土真宗 本願寺派 (ヶ寺・%)	真宗 大谷派 (ヶ寺・%)	浄土宗 (ヶ寺・%)	日蓮宗 (ヶ寺・%)
北海道 (2,396)	1,603 (66.9)	347 (21.6)	239 (14.9)	330 (20.6)	105 (6.6)	150 (9.4)
東北 (5,778)	2,409 (41.7)	1,290 (53.5)	54 (2.2)	180 (7.5)	219 (9.1)	112 (4.6)
関東 (13,693)	687 (5.0)	146 (21.3)	13 (1.9)	13 (1.9)	51 (7.4)	133 (19.4)
甲信越 (6,006)	1,664 (27.7)	549 (33.0)	90 (5.4)	236 (14.2)	53 (3.2)	256 (15.4)
北陸 (4,899)	801 (16.4)	94 (11.7)	89 (11.1)	401 (50.1)	23 (2.9)	35 (4.4)
東海 (12,271)	941 (7.7)	345 (36.7)	56 (6.0)	130 (13.8)	72 (7.7)	23 (2.4)
近畿 (16,447)	1,958 (11.9)	357 (18.2)	283 (14.5)	42 (2.1)	175 (8.9)	56 (2.9)
中国 (6,571)	2,988 (45.5)	634 (21.2)	1,049 (35.1)	82 (2.7)	184 (6.2)	142 (4.8)
四国 (2,978)	1,052 (35.3)	160 (15.2)	96 (9.1)	25 (2.4)	57 (5.4)	19 (1.8)
九州 (7,502)	2,994 (39.9)	483 (16.1)	827 (27.6)	401 (13.4)	175 (5.8)	142 (4.7)
沖縄 (55)	4 (7.3)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
全国 (78,596)	17,101 (21.8)	4,405 (25.8)	2,797 (16.4)	1,840 (10.8)	1,114 (6.5)	1,068 (6.2)

#### 4. 5派における過疎地寺院の割合

ただし、寺院の分布は教団によって差異がみられ、その受け止められかたは教団によって異なる。さらに、過疎地寺院間の格差の問題もある。そこで、地方別に5派の総寺院に占める過疎地寺院の割合を比較してみることにしよう。これをまとめたのが表4である（沖縄を除き、各地方で過疎地寺院の割合がもっとも高い宗派のセルには網掛けを施した）。

表4によると、5派のうち、過疎地寺院の割合がもっとも高いのが曹洞宗である。じつに曹洞宗寺院の約3ヶ寺に1ヶ寺が過疎地寺院であり、地方別にみると、10地方中7地方（沖縄を除く）でもっとも過疎地寺院の割合が高い。次点は浄土真宗本願寺派の26.7%<sup>(8)</sup>で、約4ヶ寺に1ヶ寺が過疎地寺院となっている。

一方、過疎地寺院の割合がもっとも低いのが浄土宗の15.6%である。真宗大谷派・日蓮宗はともに2割強で、浄土宗に近い割合となっており、全国網羅型の教団が過疎地寺院の割合が高くなっているといえる<sup>(9)</sup>。

留意しなければならないのは、寺院の母数、つまり教団の規模である。曹洞宗が抱える過疎地寺院4千強は、日蓮宗全体の寺院数に匹敵する数で、その現状をいかに受け止めるかは、教団によって相違がみられる。日蓮宗や浄土真宗本願寺派などでは、過疎地寺院を対象とした実態調査が教団をあげて行なわれ、寺院を振興するための施策も実施されているが、曹洞宗では宗勢総合調査、檀信徒意識調査のなかで付随的に過疎地寺院の問題が取りあげられるにすぎず、対策は寺院個々に任されているのが現状である。

背景には、もともと教団の規模が大きく、全国各地に数多の寺院が点在しているということもさることながら、過疎地寺院間での格差も大きく、過疎化にともなう寺院運営の先細りによって生じる寺院解体の可能性の問題を広く全体で共有化できていない現状があるのではないだろうか。曹洞宗宗勢

総合調査（2005年実施）によれば、北海道管区の過疎地寺院の年間法人収入は771.4万円、近畿管区では209.9万円で、じつに561.5万円もの格差がみられる<sup>(10)</sup>（曹洞宗2008）。

表4 地方別にみた5派の過疎地寺院

地方		曹洞宗	浄土真宗 本願寺派	真宗大谷派	浄土宗	日蓮宗
北海道	% (ヶ寺)	75.1 (347)	68.3 (239)	69.6 (330)	72.9 (105)	64.9 (150)
	基数 (ヶ寺)	462	350	474	144	231
東北	% (ヶ寺)	51.5 (1,290)	35.8 (54)	42.9 (180)	41.2 (219)	42.6 (112)
	基数 (ヶ寺)	2,503	151	420	532	263
関東	% (ヶ寺)	6.2 (146)	3.6 (13)	3.7 (13)	4.1 (51)	8.6 (133)
	基数 (ヶ寺)	2,357	366	350	1,243	1,541
甲信越	% (ヶ寺)	28.5 (549)	21.1 (90)	25.3 (236)	13.0 (53)	42.6 (256)
	基数 (ヶ寺)	1,925	426	932	407	601
北陸	% (ヶ寺)	14.2 (94)	8.0 (89)	24.0 (401)	11.0 (23)	18.3 (35)
	基数 (ヶ寺)	660	1,112	1,670	209	191
東海	% (ヶ寺)	11.2 (345)	9.6 (56)	6.1 (130)	6.4 (72)	3.8 (23)
	基数 (ヶ寺)	3,067	582	2,116	1,123	600
近畿	% (ヶ寺)	27.8 (357)	9.0 (283)	2.3 (42)	7.5 (175)	8.7 (56)
	基数 (ヶ寺)	1,283	3,150	1,793	2,327	647
中国	% (ヶ寺)	54.8 (634)	52.8 (1,049)	50.6 (82)	44.8 (184)	37.7 (142)
	基数 (ヶ寺)	1,157	1,987	162	411	377
四国	% (ヶ寺)	70.8 (160)	31.3 (96)	21.6 (25)	46.7 (57)	24.1 (19)
	基数 (ヶ寺)	226	307	116	122	79
九州	% (ヶ寺)	50.2 (483)	40.7 (827)	48.5 (401)	29.1 (175)	30.7 (142)
	基数 (ヶ寺)	963	2,030	826	601	463
沖縄	% (ヶ寺)	0.0 (0)	9.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
	基数 (ヶ寺)	0	11	1	4	1
全国	% (ヶ寺)	30.2 (4,405)	26.7 (2,797)	20.8 (1,840)	15.6 (1,114)	21.4 (1,068)
	基数 (ヶ寺)	14,603	10,472	8,860	7,123	4,994

## 5. 過疎地寺院間の格差—曹洞宗と浄土宗

こうした格差の問題は、宗派間との比較からも明らかになる。調査年次や調査方法などは異なるが、曹洞宗宗勢総合調査（2005年実施）と浄土宗の「過疎地域における寺院へのアンケート」（2012年実施）をもとに、過疎地寺院における檀徒数や法人収入の実態を再集計して示すと図1・図2のようになる（曹洞宗2008、浄土宗2014）。

図1によると、檀徒戸数では曹洞宗の過疎地寺院の場合、100戸以下が合算して53.4%となり、過半数を占めるのに対し、浄土宗では41.4%で10ポイント以上の開きがある。

一方、図2によると、法人収入では、50万円以下と50万1円～100万円以下で曹洞宗と浄土宗の過疎地寺院には約3倍もの差があり、法人収入300万円以下を合算した場合、曹洞宗は58.2%で過半数に達するのに対し、浄土宗は43.1%で半数にいたっていない。



宗派間比較からみた過疎地寺院

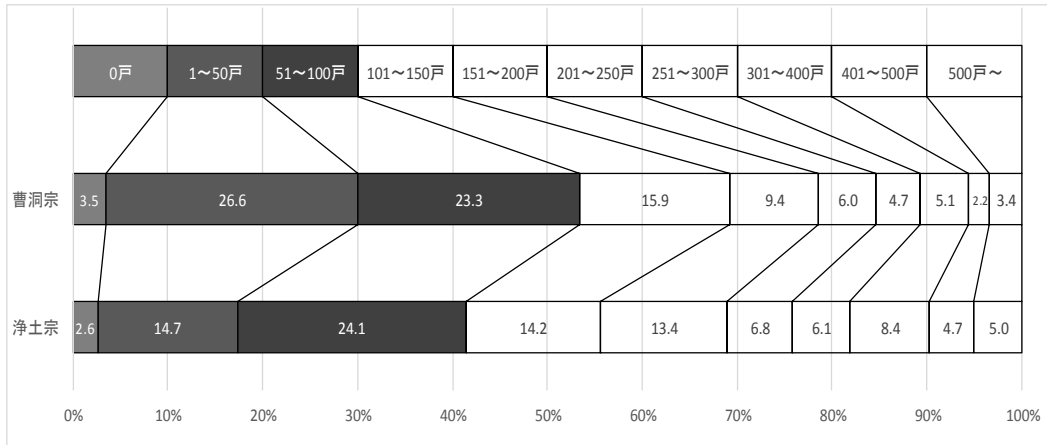


図1 過疎地寺院と檀徒戸数

基数 曹洞宗：3,114ヶ寺、浄土宗：619人

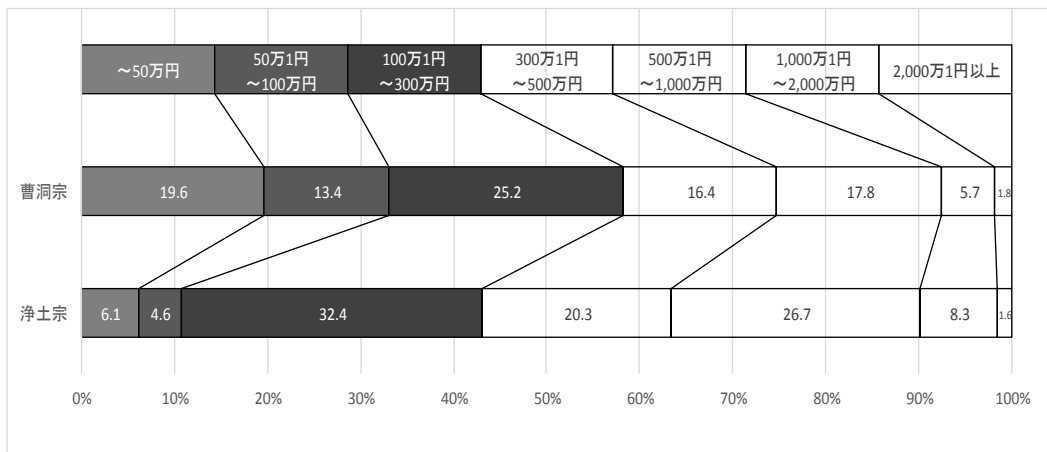


図2 過疎地寺院と法人収入

基数 曹洞宗：3,070ヶ寺、浄土宗：611人

このような格差が生じるのは、過疎地寺院を取り巻く社会環境が大きく異なっているからだろう。再び『日本寺院総鑑』をもとに、曹洞宗と浄土宗の過疎地寺院の立地を示すと、表5のようになる。これによると、浄土宗と比べ、曹洞宗の過疎地寺院が立地する1自治体あたりの人口や世帯数は低位にあることが明白だろう。

表5 曹洞宗と浄土宗の過疎地寺院

これまでみてきた仏教教団においては、30年以上前から、過疎地域における寺院の存続を危ぶみ、現状を憂う声があがっていた。過疎化にともなう人口減少と少子高齢化は、地域社会の地域の活力を低下させ、同時に寺檀関係の存続にも暗い影を落とした。

	曹洞宗	浄土宗
過疎地寺院(ヶ寺)	4,405	1,114
立地自治体	566	346
1自治体あたりの寺院(ヶ寺)	7.8	3.0
人口(人)	22,191,386	15,511,903
1自治体あたりの人口(人)	39,207.4	44,832.1
世帯(戸)	9,300,343	6,586,251
1自治体あたりの世帯(戸)	16,432	19,035
1世帯あたりの人員(人)	2.39	2.36

すなわち、檀信徒や法人収入の減少、それともなう生活苦と寺院後継者の不足、宗教活動の停滞による信仰の希薄化などであり、行きつくところは廃寺という宗教法人の解散だ。各教団が喫緊の課題として過疎地寺院対策をあげるのは、過疎化という社会的に厳しい環境にある地域社会に根ざした寺院が多く、教団運営そのものを左右するからにほかならない。

## 6. いかに寺院は維持されてきたのか

だが、過疎化という先細りを続けてきた地域社会の趨勢にあって、寺院後継者の「不足」が声高に叫ばれてきたにもかかわらず、ここ数十年、おおむね寺院の数は維持されてきたようにみえる。例えば、1985 年の曹洞宗宗勢総合調査における調査対象寺院は 14,716 ケ寺、2005 年の同調査の対象寺院は 14,637 ケ寺である。単純に差し引きすれば 79 ケ寺の減となり、ここ 20 年で 1 年に約 4 ケ寺が減少したということになる（曹洞宗 1987、同 2008）。

ただし調査対象寺院（＝曹洞宗と包括関係にある寺院）には、絶えず変動があることに注意しなければならない。すなわち、その変動のなかには、曹洞宗との包括関係の締結や復帰、あるいは統廃合や廃寺、包括関係の解消という相反する事象が併存しているものであり、これまでを振り返れば、1 年に約 4 ケ寺のペースで調査対象寺院が減少しているという数値は、教団運営の根本を揺るがせにするほど大きいものではないとみなせる。しかも包括関係を解消したケースでは、現に今も単立の宗教法人として宗教活動を続けている場合もある。

もともと、並行して被兼務寺院の増加という現象も生じているわけだが、ここで押さえておく必要があるのは、いかにして過疎地寺院が維持されてきたのかということだろう。寺檀関係と寺院運営の両面から考えてみたい。

曹洞宗宗勢総合調査によれば、過疎地寺院の平均檀徒戸数は 1995 年時点で 123.0 戸、2005 年時点で 139.9 戸となり、10 年間に約 20 戸弱増加した（曹洞宗 1998、同 2008）。この間、人口の流動化と世帯数の増加にともなう世帯構成の変化があり、全国における 1 世帯あたりの構成員数は減少しているが、住民基本台帳に基づく一世帯あたりの平均世帯構成員数を檀徒戸数に乘法しても増加する計算となる。すなわち、1995 年は 346.9 人、2005 年は 352.5 人であり、檀徒の人数は過疎地域でも増加をみたわけである<sup>(11)</sup>。

ここにみられる檀徒の増加という現象は、おそらく過疎化の進む地域であっても、そこに多くの昭和一桁世代（2005 年時点で 70 歳前後）や、いわゆる「団塊の世代」（2005 年時点で 60 歳前後）の人びとが残りに（山下 2012）、寺檀関係を継承してきたからだろう。こうした寺檀関係を再生産する紐帯は、曹洞宗檀信徒意識調査（2012 年実施）によれば、先祖や死者の供養である。同調査の自由記述の結果から、過疎地域の檀信徒の声を次に示してみよう<sup>(12)</sup>（曹洞宗 2014）。

- ・親の代よりお寺にはお世話になっており、なくてはならない場です。何より先祖様をうやまい先祖があって今の私達が有ります。……  
（青森県・80 歳代・女性）

- ・わが家では先祖代々、菩提寺との結びつきが深く、毎月の命日には住職様から読経していただき、法話を聞いています。家族円満で幸せな生活を送っているのもお寺様との関係が深い為と感謝しています。

(秋田県・70歳代・男性)

- ・私達にとって寺院、お墓を守る事は一番大切な事と思います。こゝ10年余りで私は胃、心臓の大手術をしました。ですが、今では元気になりました。墓参りはもちろん、朝晩佛様の前ではお経をあげさせて頂き（もちろん神様にも朝晩手を合さしてもらっています）これも一重に御先祖様からのおかごと信じ今後も益々御祈願を念じたら、妻と共に梅花をあげつゝ、供養を続けさせていただきます。

(三重県・80歳代・男性)

これらの声は供養という実践が寺檀関係の紐帯となっている証左といえるが、注目したいのは、供養を通して紡がれる寺院と檀信徒との信頼関係である。同じく、過疎地域の檀信徒の声を取りあげてみよう。

- ・……祖父も祖母も亡くなりましたが、現住職の前の住職（お父様）には大変お世話になっておりましたので、今でも感謝の気持ちは続いており、私がこの世からいなくなっても、このままずっと今のお寺のお世話になりたいと強く願っています。……実際、祖父と祖母の時、いち早くかけつけて下さって、枕経あげて下さった時は、涙があふれて止まりませんでした。……

(山形県・40歳代・女性)

- ・……主人が死亡してとても淋しい思いで毎日を暮しておりやっと仏教の事に少しずつ勉強してお寺さんにも教えていただき淋しい思いを御教を学びながら心を落ち着かせて暮しております。近くにお寺さんが有りお墓も近くでお参りする事が出来て和尚様も親切で話しやすい御方でやっと心落ち着く事が出来淋しい思いも日1日と少しずつ墓の生活に入ってくる事が出来て参りました。……

(和歌山県・70歳代・女性)

過疎地域では、年間法人収入が300万円以下の寺院が6割弱も占めるという過酷さをきわめるなかで、住職はこうした檀信徒の声に耳を傾け心に寄り添い、供養という宗教文化を第一線で支えてきたといえる。それは、檀信徒が既存の寺檀関係におおむね満足しているという結果にもみてとることができよう（相澤2016）。

このように檀信徒を守りつつ、寺院運営を支えようとする献身的な態度は、寺務（寺院行事、葬儀・法事などの宗教活動）以外の職業を兼職することにもみることができる。浄土真宗本願寺派では、2009年に実施した宗勢基本調査において、年間法人収入が「300万円未満」を「専業が不可能」とみなしている（浄土真宗本願寺派2011）。すなわち、一寺院の収入だけでは寺院運営が厳しく、住職ら寺院構成員の生活が困難をきわめるということである。

これを参考として、曹洞宗宗勢総合調査（2005年実施）に基づいて、年間法人収入「300万円」以下の過疎地寺院についてみると、20歳代～50歳代の住職は2割弱～5割強が兼職をしている。一方、定年世代にあたる60歳代の住職になると兼職は1割強、70歳代・80歳代以上の住職の場合にはともに1割未満である<sup>(13)</sup>。

しかしながら、この結果は裏を返せば、曹洞宗の過疎地寺院の住職は、多くの場合、兼職というよ

りも寺務のみで寺院運営を支えているということになる。兼職をすることもなく、年金の受給もない50歳代以下の住職の場合、やはり寺院運営を取り巻く環境は、厳しいといわざるをえず、他寺院が行なう寺院行事や葬儀・法事などへの参加・協力、他寺院の兼務や住職以外の寺院構成員らの収入などによって生活を成り立たせているのだろう。

しかもこれから先、長くない将来、多くが故郷を離れた団塊の世代よりも若い世代（例えば、団塊ジュニア世代、団塊グランド・ジュニア世代など）が寺檀関係を継承すべき時代が到来する。若い世代の檀信徒の声を聴いてみよう。

・……日頃、地域と関わりのない寺院に期待する事はありません。葬儀で稼ごうとしているだけ。……

(岩手県・30歳代・女性)

・……特に、曹洞宗やお寺に不満があるわけではありません。ただ、先祖を供養するのはあたり前の事だとは思いますが、宗教には特に何もこだわりはありません。

(大分県・30歳代・女性)

このように、若い世代の檀信徒には、宗教活動が葬儀のみに特化しているという批判、先祖の供養が曹洞宗でなければならないという必然性を感じないといった意見がある（若い世代に限らず、こうした意見をもつ人が、僧侶派遣サービスの需要拡大を促しているのかもしれない）。

むしろ、「我が菩提寺、曹洞宗は、常に、故人・先祖を敬い、今を生きる遺族の心の寄りどころであって欲しい」（山形県・30歳代・男性）といった趣旨の回答もみられるが、こうした意見は若い世代の檀信徒には少数である。むしろ、仏事に疎い、菩提寺とは疎遠といった回答が散見され、これらが次世代を担う檀信徒に特徴的な意見であるといえる。これまでのところ、寺檀関係は、親などの身近な人の死を接点として、再生産されてきたが、若い世代の檀信徒の意見をみれば、これまでと同じように寺檀関係が引き継がれるという保証はどこにもない。現段階から若い世代への教化が急務となろう。

そこでは、檀信徒以外の人びととの交流の機会を増やし、地域とのかかわりを深化させるネットワークを構築しつつ、寺檀関係の紐帯となる供養という実践がなぜ、曹洞宗の儀軌によらなければならないのか、宗学的理解を促すことが、今後寺院運営を存続させていくうえでの課題となるはずである。

## むすびにかえて

曹洞宗檀信徒意識調査の自由記述をみれば、他の地域に流失していく人の流れがあるなかで、寺院が地域社会に残り生活を営む人びととの豊かなつながりを育む求心力を有していることがうかがえる。本稿では取りあげることができなかったが、過疎化にともなう無縁化のなかで寺院が供養の担い手となってほしいとの意見も、曹洞宗檀信徒意識調査（2012年実施）の自由記述には見受けられる。過疎化の進展とともに、特定地域に人口が集中する極点社会が到来し、都市部では独居死や墓地不足が深刻さを増すと予見されている。こうしたなか、生前の葬儀予約、永代供養墓の建立など、過疎地寺院は都市部のセーフティーネットとしてどのように機能していくのだろうか。

ともあれ、寺院は僧侶や檀信徒らの修行道場であると同時に、縁を育み、供養文化を継承する重要

な役割を担っている。しかしながら問題は、そのことが住職にとって日常世界になっているということである。すなわち、檀信徒や地域社会の人びとにとって、葬儀や法事、墓参などは非日常のなかにあるのであり、決して日常ではない。檀信徒の多くは非日常性を土台として、日常世界でも心の通った寺院とのつながりを求めている（曹洞宗 2014）。住職はそのことに気が付き、檀信徒の日常世界に足を踏み入れていくのだろうか。

本稿では、過疎地寺院が立地する地域の人口や世帯数、檀信徒数などに焦点をあてた。だが、真言宗智山派のレポートにもある通り、寺院の存続には、寺院の経済状況が絡まない場合がある。すなわち、「祈祷寺院ではない檀家 0 件の寺院であっても、住職が積極的に寺院行事を行ない、地域の人びとによって寺院が大切に守られ、信仰が育まれているケース」もみられる。このように檀信徒の有無や法人収入に依存しない教化の実現は、僧侶の「一人ひとりがその本質をどのように捉えるかによって異なってくる。……人口減少社会において、どういう寺院の在り方を目指すのか」。それは僧侶の意識に委ねられており、今まさにその自覚が問われているといえるだろう（伊藤 2016）。

**付記** 本稿は 2016 年（平成 28）年 7 月 21 日に開催された駒沢宗教学研究会・第 178 回研究発表会にて、「宗派間比較からみた過疎地寺院—曹洞宗を中心に」と題して口頭発表した内容を改訂・増補したものである。

## 参考文献一覧

- 相澤秀生 2005「過疎地寺院の理解に向けて」『宗教学論集』24 輯、駒沢宗教学研究会。
- 相澤秀生 2016「過疎地域における供養と菩提寺—曹洞宗」『人口減少社会と寺院—ソーシャル・キャピタルの視座から』法蔵館。
- 石井研士 2015「宗教法人と地方の人口減少」『宗務時報』120 号、文化庁。
- 伊藤尚徳 2016「人口減少問題から考える兼務寺院の将来」『年報』20 号、智山教化センター。
- 鵜飼秀徳 2015『寺院消滅—失われる「地方」と「宗教」』日経 BP 社。
- 浄土宗総合研究所編 2015「過疎地域における寺院へのアンケート（正住職寺院版）第一次集計報告」『教化研究』25 号、浄土宗総合研究所。
- 浄土真宗本願寺派宗勢基本調査実施センター編 2011『浄土真宗本願寺派 第 9 回 宗勢基本調査報告』浄土真宗本願寺派宗務企画室。
- 曹洞宗宗勢総合調査委員会編 1987『曹洞宗宗勢総合調査報告書 1985（昭和 60）年』曹洞宗宗務庁。
- 曹洞宗宗勢総合調査委員会編 1998『曹洞宗宗勢総合調査報告書 1995（平成 7）年』曹洞宗宗務庁。
- 曹洞宗宗勢総合調査委員会編 2008『曹洞宗宗勢総合調査報告書 2005（平成 17）年』曹洞宗宗務庁。
- 曹洞宗宗勢総合調査委員会編 2014『曹洞宗檀信徒意識調査報告書 2012 年（平成 24）』曹洞宗宗務庁。
- 山下祐介 2012『限界集落の真実—過疎の村は消えるか？』ちくま新書。

## 註

- (1) 本稿における「過疎地域」とは、2014年4月5日時点で過疎地域自立促進特別措置法（以下、過疎法）の適用を受けた自治体、またはその区域を指し、当該地域に立地する寺院を過疎地寺院、それ以外の地域に立地する寺院を非過疎地寺院と呼称する。過疎法における「過疎地域」とは、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」と規定され、①人口要件（人口減少率、65歳以上の人口比率、15～29歳の人口比率）と②財政力要件に該当する自治体が適用を受ける。
- (2) 日蓮宗は1983年、他の教団に先駆けて過疎地寺院の実態調査に乗り出した。これに続く形で浄土真宗本願寺派が1989年、浄土宗が2014年に過疎地寺院に関する質問紙調査を実施した。これらの調査が明らかにしたところによれば、過疎地寺院では檀（門）信徒の減少や法人収入の減少、住職の不在、寺院後継者の不足、寺院建築物の維持困難といった問題が顕在化している（相澤2005）。研究者による調査は、櫻井義秀『過疎と寺院』『叢書・宗教とソーシャル・キャピタル2 地域社会をつくる宗教』（明石書店、2012年）、川又俊則『過疎地域における宗教ネットワークと老年期宗教指導者に関する宗教社会学的研究—平成23～25年科学研究費補助金（基盤研究C）研究成果報告書（課題番号23520092）』（鈴鹿短期大学生活コミュニケーション学専攻川又研究室、2014年）、櫻井義秀・川又俊則編『人口減少社会と寺院—ソーシャル・キャピタルの視座から』（法蔵館、2016）などがある。
- (3) 本稿において、地方は次のように区分した。①北海道（北海道）、②東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、③関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、④甲信越（山梨県、長野県、新潟県）、⑤北陸（富山県、石川県、福井県）、⑥東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、⑦近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、⑧中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、⑨四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、⑩九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）、⑪沖縄（沖縄県）。
- (4) 過疎法の適用を受けた自治体の割合を算出すると全国平均は45.8%となる。この全国平均を超える地方が、北海道（83.2%）、東北（57.3%）、甲信越（49.3%）、中国（73.8%）、四国（69.5%）、九州（61.8%）である。これらの地方については、全国のなかでも過疎化の著しい地域であり、北海道はもっとも過疎化が深刻な地方とみなすことができる。これに対し、関東（11.7%）は過疎法の適用を受けた自治体の割合がもっとも低く、過疎化の伸展が緩やかといえる。
- (5) 曹洞宗宗勢総合調査は、曹洞宗の教化推進の基礎資料を策定するため、10年ごとに実施される基幹調査である。当該教団と包括関係にある全寺院約1万4千ヶ寺や全住職らを対象として、質問紙調査が実施され、調査結果は報告書にまとめられる。この調査とあわせ、檀信徒を対象としたフィールドワーク、面接調査や質問紙調査も実施されてきた。直近の調査は『曹洞宗檀信徒意識調査報告書2012年（平成24）』に報告されている。檀信徒と寺院や住職らとの関係にみられる特徴を把握することによって、曹洞宗宗勢総合調査を複眼的な視点から補完するために実施されたものであり、同報告書によれば、曹洞宗という宗教集団の基礎をなす寺檀関係は死者や先祖の供養を紐帯として再生産されており、供養という宗教実践こそが寺檀関係の大前提となっているという。
- (6) 集計の基数は調査票回収寺院14,052ヶ寺。なお、ここで報告した被兼務寺院の割合については、『曹洞宗宗勢総合調査報告書2005（平成17）年』に掲載されていない。そのため、曹洞宗宗務庁教化部および、曹洞宗宗勢総合調査委員会より集計・公表の許可を得た（以下、報告書に掲載されていないデータの掲載については、

これに準じる)。ここに記して感謝申し上げる。

(7) 註(4)に同じ。

(8) 本稿では過疎法の適用に基づき、過疎地域を判断しているが、住職の認識に基づいた調査もある。浄土真宗本願寺派の調査では、寺院が過疎地域に立地しているかどうかを住職の認識に基づいてたずねており、その結果によると、約5割の寺院が過疎地域に立脚していると回答した(浄土真宗本願寺派2011)。

(9) 『日本寺院総鑑』に基づいて、寺院数の多い10派に敷衍した場合、高野山真言宗(3,734ヶ寺)は30.1%、臨済宗妙心寺派(3,388ヶ寺)は33.2%、天台宗(3,091ヶ寺)は14.4%、真言宗智山派(2,920ヶ寺)は14.1%、真言宗豊山派(2,650ヶ寺)は13.3%が過疎地寺院であり、臨済宗妙心寺派がもっとも高い割合で過疎地寺院を多く抱えていることになる。

(10) ここでいう管区とは、曹洞宗が宗務行政の円滑化を図るために設けた区分であり、以下、全国9つの管区からなり、本稿の用いた地方区分とほぼ重なる。①関東(東京都・神奈川県・埼玉県・群馬県・栃木県・茨城県・千葉県・山梨県)、②東海(静岡県・愛知県・岐阜県・三重県)、③近畿(滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県・兵庫県)、④中国(岡山県・広島県・山口県・鳥取県・島根県)、⑤四国(徳島県・高知県・香川県・愛媛県)、⑥九州(福岡県・大分県・長崎県・佐賀県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県)、⑦北信越(長野県・福井県・石川県・富山県・新潟県)、⑧東北(福島県・宮城県・岩手県・青森県・山形県・秋田県)、⑨北海道(北海道)。

(11) 住民基本台帳に基づく1世帯あたりの平均世帯構成員数は、1995年が2.82人、2005年が2.52人である。

(12) 自由記述は一部抜粋し、原文のまま引用した。

(13) 詳しい数値は次の通りである。20歳代は22.2%(基数:18人)、30歳代は35.4%(基数:79人)、40歳代は48.1%(基数:158人)、50歳代は51.6%(基数:308人)、60歳代は14.1%(基数:224人)、70歳代は5.8%(基数:257人)、80歳代以上は3.3%(基数:123人)。